

令和5年度 「福島市介護予防ケアマネジメント相談会」
(自立支援型地域ケア会議)の傍聴参加の案内について

1 目的

自立支援・介護予防の観点を踏まえて相談会を行うことで、「要支援者等の生活行為の課題解決等、状態の改善に導き、自立を促すこと」ひいては「高齢者のQOLの向上」を目指す。

2 内容

個別事例を多職種（運動・口腔・栄養・薬剤等の専門職）により検討し、自立を阻害している要因を明らかにし、自立支援に向けた支援の方法を検討する。

3 効果

- ①「高齢者のQOLの向上」
- ②介護サービス事業所：「ケアマネジメントやケアの質の向上」
- ③市・地域包括支援センター：「行政課題の発見・把握」
- ④専門職：「専門職としてのスキルアップ」
- ⑤参加者全員：「ネットワークの構築」

4 実施主体

福島市健康福祉部長寿福祉課

5 参集者

①助言者	・薬剤師・理学療法士・作業療法士 ・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士等
②事例提供者	・福島市地域包括支援センター ・介護保険サービス提供事業所
③記録係	・担当地域包括支援センター職員 ・地域包括ケア推進室職員
④司会	・長寿福祉課（地域包括ケア推進室主任） ・介護保険課（介護認定係長、介護給付係長）
⑤行政	・地域包括ケア推進室長 ・その他
⑥傍聴者	・介護保険サービス事業所 （通所介護・訪問介護・通所リハビリ・福祉用具・訪問リハビリ・訪問看護） ・居宅介護支援事業所 ・福島市地域包括支援センター職員 ・専門職 ・自立支援に関わる市町村担当者

6 相談事例

福島市民で福島市内に居住している高齢者で自立支援に向けた検討が可能な事例。

例えば、生活不活発病やフレイルが主原因の利用者などで、ケアプラン担当者が多職種に相談したい、総合事業対象者・要支援1・2の利用者とする。

※困難事例については、包括主催の地域個別ケア会議にて検討を行う。

7 傍聴参加の対象者

参加の対象者	定員
○居宅介護支援事業所 ○介護保険サービス事業所 ○福島市各地域包括支援センター ※事例提供者となる包括は出来る限り事前に傍聴をすること。 ○県北地区各専門職能団体 ※専門職助言者またはその関係者	15名程度

8 相談会の進め方

時間	内容	内容	時間
1:30	受付開始	受付後から開始までの時間は、事例の読み込みができる。(事例の読み込みが5分なので、不足な参加者は早めに来て事例の読み込みが可能とする。) ※読み込みの時間が必要な方は早めにご参加ください。	30分
2:00	開会	事務局 開会と事務連絡	2分
2:02	1事例目 (35分)	事例の読み込み	5分
2:07		事例提供者(プラン作成者)よりの概況説明	5分
2:12		事例提出者(介護サービス事業所)からの支援方針の説明	5分
2:17		司会者より不明点の確認、検討課題の整理	2分
2:19		検討課題の明確化のための質問	6分
2:25		今後の支援に対する助言	6分
2:31		事例提供者からの助言内容への質問 司会者よりまとめ	6分
2:37		休憩	(関係者のみ1事例目ふりかえり)
2:47	2事例目	1事例目と同様	35分
3:22	まとめ	事務局まとめ、事務連絡・アンケート記入	10分
3:32	閉会	閉会・(関係者のみ2事例目のふりかえり)	10分

9 参加申込み

令和5年度「福島市介護予防ケアマネジメント相談会」（自立支援型地域ケア会議）の傍聴参加の申込書（別紙1）に記入の上、毎月の開催日の10日前までに福島市長寿福祉課地域包括ケア推進室まで

メール（tyoujyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp）にてお申込みください。
なお、定員を超える場合はお断りをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

10 駐車場について

駐車場は福島市市民会館駐車場をご利用ください。なお、駐車場には限りがあるため、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

【担当 福島市長寿福祉課地域包括ケア推進室 電話024-529-5064】